

ICキャッシュカード規定改定のお知らせ

平素より、千葉興業銀行をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当行では、ATMご利用時に指静脈認証取引を提供しておりましたが、2025年12月1日（月）をもちまして取り扱いを終了いたします。

取扱終了に伴い、ICキャッシュカード規定を下記のとおり改定いたします。なお、改定後の規定は、本改定前よりお取引いただいているお客さまにも適用させていただきます。

当行では今後もお客さまの利便性向上のため、手続き等の見直しに取り組んでまいりますので、引き続きお引き立ての程よろしくお願いいたします。

記

1. 改定日

2025年12月2日（火）

2. 対象となる規定

ICキャッシュカード規定

3. 改定の主な内容

上記「2. 対象となる規定」の指静脈情報登録および指静脈認証にかかる内容を変更・削除いたします。

ICキャッシュカード規定



*改定後の規定は、ホームページをご覧ください。

以上